

# 業務代替職員（事務補助員）募集

- 1 職 種 業務代替職員
- 2 年 齢 不問
- 3 採 用 人 数 1人
- 4 応 募 資 格 不問 ※国家公務員法第38条に該当する者は受験できません。
- 5 雇 用 期 間 平成30年11月5日（月）～平成31年2月8日（金）  
※雇用期間は変更される可能性があります。また、雇用期間経過後、選考  
手続を経た上で、臨時的任用職員として一定期間任用する場合があります。  
す。
- 6 就 業 場 所 浜松市中区中央1丁目12番5号  
静岡地方裁判所浜松支部  
（JR浜松駅から徒歩10分）
- 7 就 業 時 間 午前8時30分～午後5時00分（休憩時間45分）
- 8 休 日 土、日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
- 9 仕 事 の 内 容 事務補助（OA機器操作、書類の受付、作成等）
- 10 給 与 日額6,990円～8,517円  
給与支払日 毎月15日  
通勤手当相当額が支給されます（上限日額2,610円）。
- 11 そ の 他 採用後、社会保険への加入手続を行います。
- 12 選考試験日程 日時 平成30年10月25日（木）集合時刻 午前9時50分  
筆記試験 午前10時00分～午前10時50分  
口述試験 午後1時30分～（筆記試験合格者のみ実施）  
場所 6記載の就業場所と同じ
- 13 応 募 要 領 事前に14記載の担当者宛てに電話連絡の上、平成30年10月  
19日（金）までに（必着）、写真付き履歴書を静岡地方裁判所  
事務局総務課人事第一係宛て郵送してください。
- 14 担 当 者 静岡地方裁判所事務局総務課人事第一係長 藁 間 拓  
(TEL 054-251-6235)